

第8章 再配置の推進に向けての取組

1 本章の目的

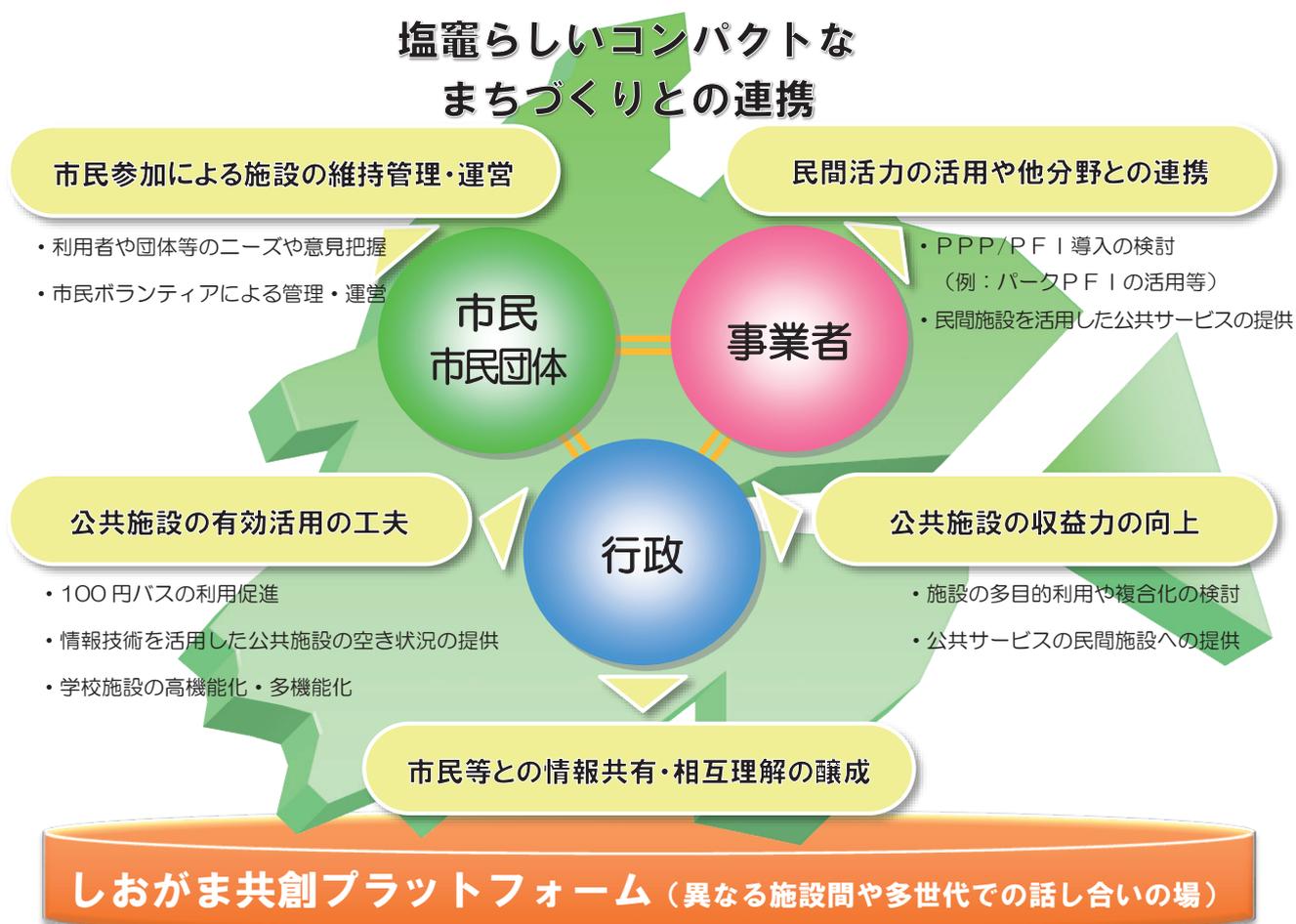
本章では、有識者審議会による審議や町内会説明会及び施設利用団体との意見交換会等の結果を整理して、再配置計画の推進に向けての取組を示しています。

2 新たな公共施設の取組（塩竈モデル）

本市は、長い歴史と風光明媚な景観を誇り、多彩な食文化とウォーターフロントの魅力にあふれ、コンパクトで利便性に富んでいる“みなとまち”です。

公共施設の再配置に当たっては、限られた市域に都市機能が集積し、公共交通が充実しているコンパクトな市街地特性を生かすとともに、塩竈特有の歴史・文化・景観が織り成す魅力を生かし、塩竈らしいコンパクトなまちづくりとの連携を図ります。そして定住人口の増加に向けて、市民や市民団体・事業者・行政との協働、公共施設等の情報発信を基本とした活動により、子育てがしやすく、住み続けられる魅力あるまちとなるように、塩竈の特性を生かしたインパクトを与えるような新たな公共施設の取組（塩竈モデル）を進めていきます。そのための土台かつ受け皿として、課題を共有し、解決策を検討するために、異なる施設間や多世代で話し合うことができる「しおがま共創プラットフォーム」の構築を検討していきます。

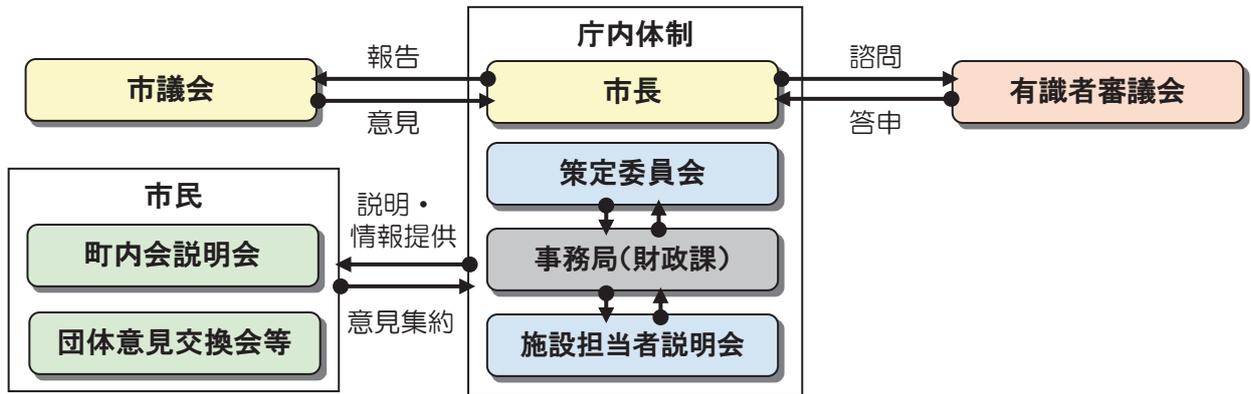
図 8-1 新たな公共施設の取組（塩竈モデル）の概念図



(1) 市民等との情報共有・相互理解の醸成

- ・公共施設の総合的な管理に当たっては、市民や関係団体との相互理解を深め、合意形成を醸成していくことが不可欠です。そのため本計画の策定に当たっては、以下の策定体制の下で、庁内体制に加えて、有識者審議会や町内会説明会、施設利用団体による意見交換会等での意見集約をとおして検討を行いました。
- ・今後も本市の公共施設の総合的な管理に対する考え方や目指す姿、施設の有効利用や効率的な管理運営に向けた取組の方向性などについて、広く市民等と情報共有を行い、周知・啓発を図ります。

図 8-2 公共施設再配置計画の策定体制



有識者審議会



策定委員会



施設利用団体による意見交換会



施設担当者説明会



施設利用団体への説明会



町内会説明会

(2) 市民参加による施設の維持管理・運営

- 市民ニーズの多様化に合わせて、公共施設の維持管理・運営においても多様なニーズに柔軟に対応することが求められているため、施設運営に当たっては異なる立場や異なる年代の利用者や団体等のニーズや意見の把握を図ります。
- 公共施設をとおした地域活性化に向けて、市民が郷土の歴史や文化を大切にし、公共施設の維持管理等に関われるように、市民との協働による美化活動等の取組を進めていくとともに、市民ボランティアによる公共施設の維持管理・運営支援についても検討します。



施設利用団体とのワークショップ



施設環境の美化

(3) 民間活力の活用や他分野との連携

- 民間企業等との連携を進め、PFI や指定管理者制度等の民間の資金やノウハウを用いる PPP の導入を検討し、公共施設のリノベーションや民間施設の活用等の更なる公共施設サービスの向上に向けた民間活力の活用について検討します。
- 公益性のある社会資本の形成に向けて民間投資を促進する手段として、社会性を持った投資ファンドやソーシャルビジネス、コミュニティビジネスの参入の機会を創出して、公共施設を維持・活用・更新する取組について検討します。
- 塩竈の特性を生かし、観光産業等の他分野との連携により、交流人口の増加等に向けて公共施設を有効活用して、まちの活性化を図る取組について検討します。



リノベーションされた杉村惇美術館



港の玄関口 マリンゲート塩釜

(4) 公共施設の収益力の向上

- 公共施設の利用料金については、適正な受益者負担の考え方を基本とし、市民が利用しやすい料金設定とします。その中で公共施設サービス全体の利益向上として、公共施設の多目的利用や機能の複合化により施設の付加価値を高め、来館者や利用者数を増加させて、維持費用をまかなうような収益力の向上に向けた施設運営について検討します。
- 学校の給食サービスを学校だけではなく、民間の高齢福祉施設等へ提供するなど、公共サービスを民間施設に提供することにより収益力の向上を図る施設運営についても検討します。

(5) 公共施設の有効活用の工夫

- コンパクトな市街地特性を生かした取組として、本市の100円バス等の公共交通との連携を推進し、各公共施設への移動手段を確保することで、公共施設の再配置の補完を図ります。
- 柔軟な公共施設の使い方として、公共施設の統廃合に伴う代替施設等として身近な集会所や学校等の空き施設について用途以外の活用を検討します。
- 既存施設の価値や利便性の向上を図るとともに、施設機能や利用方法等の周知・PRを図ります。また、情報技術を活用してタイムリーに公共施設の空室状況や駐車場状況等の情報提供を行う仕組みについて検討します。
- 学校については、地域コミュニティの拠点として位置づけられていることから、学校のハード面及びソフト面における高機能化・多機能化について検討します。
- 学校の高機能化については、学校の設備機能の強化とともに、塩竈の食文化を生かした食育の推進、自然・文化豊かな教育環境の充実等に向けて検討します。
- 学校の多機能化については、安全性・セキュリティの確保を前提として、地域特性に応じて社会教育・文化活動・子育て支援の場、防災避難の拠点としての活用等について検討します。そして、高齢福祉施設等との連携による世代間交流の展開等により、子どもからお年寄りまでが生き生きと暮らせるまちとなるように、地域と共生した学校のあり方を検討します。
- これらの取組により人材育成及びまちの活性化・魅力向上を図り、広く外部へ発信・PRすることにより、子育て世代を中心とした定住人口の増加を目指します。



市民の足 NEWしおナビ 100円バス

図 8-3 学校のハード面及びソフト面における高機能化・多機能化のイメージ



3 行政内部の取組

(1) 職員の啓発・意識付け

- 公共施設の総合的な管理を推進していくためには、公共施設に係るコスト、市の財政状況、公共施設の適正管理のあり方などを職員一人ひとりが十分理解し、意識を持つ必要があります。そのため適切な公共施設の管理を実施できるよう、引き続き施設担当者説明会の開催等をとおして、市職員の公共施設マネジメントに関する理解の促進、意識の醸成を図ります。

(2) 公共施設等に関する情報の一元管理

- 公共施設の総合的な管理に当たっては、施設の利用状況・維持管理に関するデータを継続的に更新し、情報の一元管理と共有化を図ります。

(3) 計画の推進体制の構築

- 計画実施に当たっては、計画を総合的にマネジメントしていく部署にて、公共施設に関する情報を一元的に管理するとともに、計画の進捗状況を定期的に検証し、所管部署との調整、全庁的な意思決定のためのとりまとめを行います。
- 計画を実行する管理部署と所管部署が連携を密にしながら、確実な計画実行ができるような体制を構築し、今後の公共施設マネジメントに取り組みます。

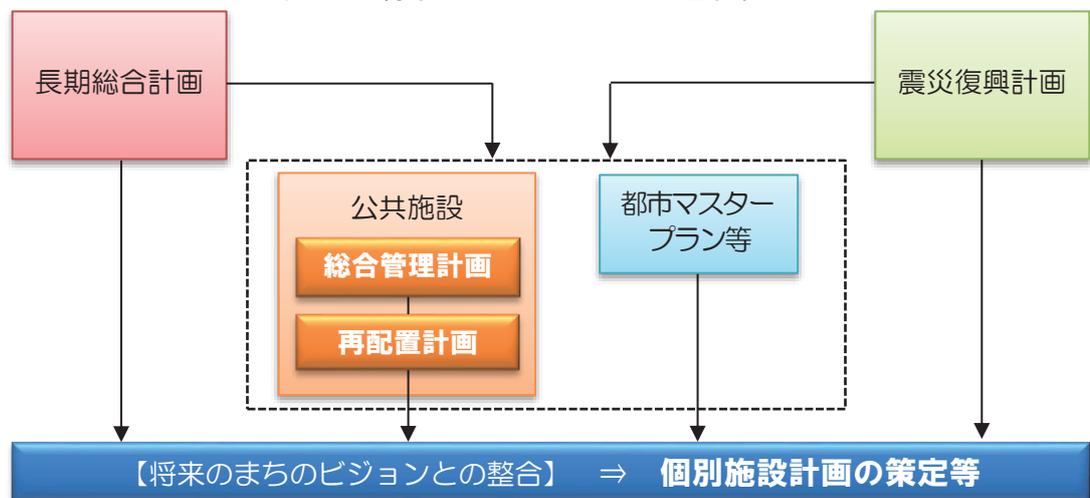
(4) 個別施設計画の策定

- 本計画に示す施設類型別の再配置案や施設ごとの方向性に基づき、今後は施設所管部署において、個別施設ごとに具体的な取組を実践していくための長寿命化計画となる個別施設計画の策定を進めます。

(5) 将来のまちのビジョンとの整合

- まちの魅力の向上に向けて、個別施設計画の検討・策定等に当たっては、長期総合計画や都市マスタープラン等の上位・関連計画を受けて、将来のまちのビジョンとの整合性を確保します。

図 8-3 将来のまちのビジョンとの整合性



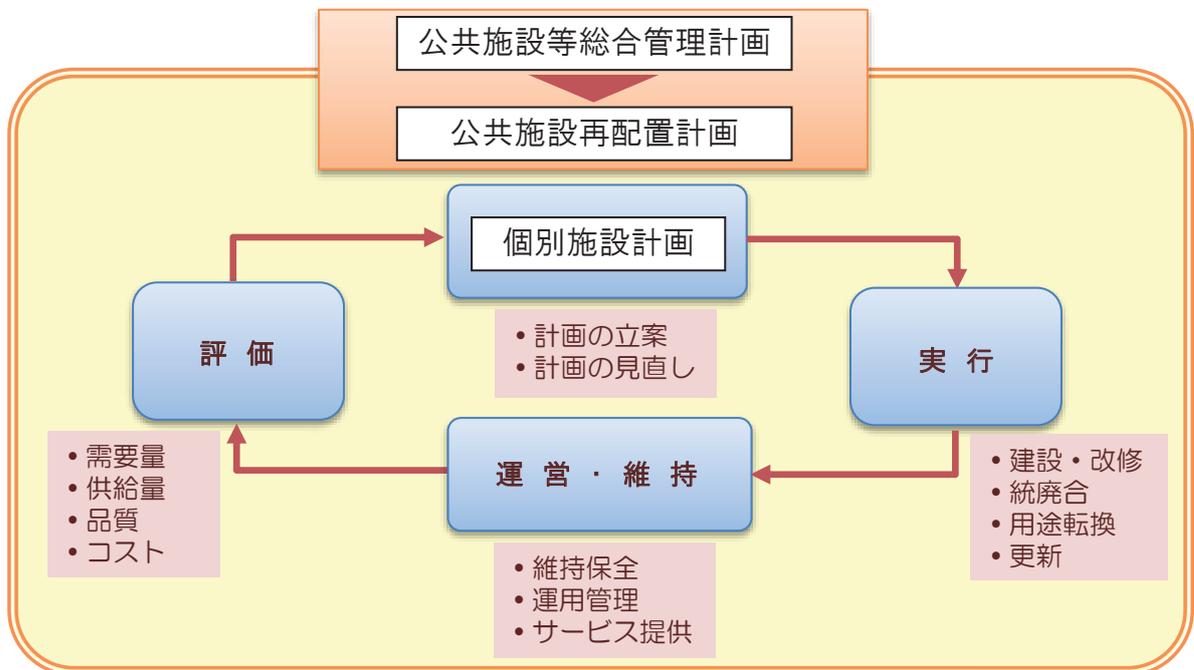
(6) 個別施設の再配置の検討

- 個別施設の再配置に当たって、施設立地場所については地域環境との接点や人口重心、市の中心部との関係等を踏まえて、施設特性に合った適切な位置を検討します。また、お年寄りの行動を喚起して、健康寿命の増進につながる施設配置についても検討します。
- 施設機能については、将来における施設利用のあり方や施設の高機能化、維持コスト・エネルギー効率等を踏まえて、公共施設としての価値を高めるとともに効果的かつ効率的な機能を検討します。

(7) 進捗管理と計画の見直し

- 公共施設のプロジェクトサイクルに基づき、定期的に進捗状況を検証し、進行管理を図るとともに、取組が遅れている施設があれば、その原因を調査して今後の対応策を検討します。
- 本計画は社会情勢等の変化や市民ニーズの変化といった環境変化による今後の方向性変更の検討等を排除するものではなく、他の事業との兼ね合いから本計画等に不具合が生じた場合には、関係部署との協議及び全庁的にも協議を行い、適宜に計画を見直し、当初の計画に拘束されることなく、機動的に対応します。
- 計画見直し時には、個別施設計画や各施設の取組内容を総合管理計画へフィードバックし、全体の施設マネジメントに取り組みながら、魅力あるまちづくりを進めていきます。
- 進捗状況については、必要に応じて、議会への報告やホームページ、広報紙に掲載するなど、議会や市民の皆様に対しても状況の共有を図っていきます。

図 8-4 公共施設のプロジェクトサイクル



(8) 広域的な連携・協力

- 公共施設の総合的な管理に当たって、市単独での取組だけではなく、関連する自治体間において連携した取組を検討していくことが必要です。市域を超えた連携・協力を図るため、近隣自治体等との広域連携の取組を検討します。